

平成 28 年 3 月 8 日
総合政策部

総合戦略の検証について（案）

1 趣 旨

国は、各自治体において地方版総合戦略に基づく施策の効果を検証することとしており、外部有識者等を含む検証機関を設置することとしている。

そのため、来年度以降の本市総合戦略の検証に対する考え方について以下のとおり整理するものである。

2 総合戦略の検証に係る外部委員からの意見聴取（案）

- ◆ 名称：旭川市総合戦略検討委員会
- ◆ 設置期間：平成 28 年度～平成 32 年度（総合戦略の最終年度である 31 年度の評価を行うため 32 年度まで毎年度開催）
- ◆ 委員会の役割
会議では、市が行う総合戦略の検証のため、外部有識者に総合戦略に基づく各施策の進捗を報告し、意見を聴取するものとする。
- ◆ 委員会の人数：17 人程度（ほか国・道関係行政機関からオブザーバー）
- ◆ 委員会の構成：学識，経済，金融，労働，報道，福祉，子育ての関係者等
- ◆ 委員会の任期：平成 29 年 3 月 31 日

※本市総合戦略上の位置づけ

6 総合戦略の推進体制について

(1) 産官学金労言等で構成する評価検討組織

本市では、平成 27 年 7 月に、産官学金労言に加え福祉や子育て等の有識者と公募市民で構成する「旭川市総合戦略検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、市とともに本市総合戦略の策定を進めてきました。

平成 28 年度からは、総合戦略に基づく施策事業の本格的な実施とともに、その進捗状況について評価・検証を行い、改善等に関する提言を行う組織として、検討委員会を位置づけ、引き続き産官学金労言の有識者等からの客観的かつ率直な意見をいただきながら、市において必要に応じて施策・事業の見直しや総合戦略の改訂を行い、総合戦略の目標達成に向けた効果的な取組を推進します。

(2) 第 8 次総合計画と連携した PDCA サイクル

本市では、平成 28 年度からスタートする第 8 次総合計画に基づき、PDCA サイクルによる行財政運営を行う予定です。総合戦略に位置づけた施策・事業についても、検討委員会での評価・検証と一体的に運用し、的確な目標管理のもと取組を推進します。